

平成30年度 第2回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

- 日時：平成30年9月28日(金) 午前9時30分～午前11時50分
- 会場：新潟市水道局 水質管理センター2階
- 委員の出席状況：
 - (出席委員) 紅露委員、宇田委員、池田委員、大貫委員、小田委員、加藤委員、岸波委員、高橋委員 本間委員
 - (欠席委員) 木村委員
- 傍聴者：1人

事務局	<p>ただいまから、平成30年度第2回新潟市水道事業経営審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、審議会委員の退任、新任についてご報告いたします。平成29年10月から委員をお務めいただきました北陸瓦斯株式会社小出清様が、人事異動に伴い平成30年6月27日をもって当審議会の委員を退任されました。当審議会条例第3条の規定により、前任者の残任期間を引き継ぐ形での委員の推薦をお願いしましたところ、同じく北陸瓦斯株式会社取締役企画部長の高橋嘉津夫様をご推薦いただきました。高橋様には、これより井浦正弘新潟市水道事業管理者から委嘱状を交付させていただきます。私がお名前を読み上げましたら、その場でご起立のうえ、委嘱状をお受け取りください。</p> <p>では、高橋嘉津夫様、お願いいたします。</p>
水道事業 管理者	<p>(水道事業管理者より、委員に対して委嘱状を交付)</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、井浦管理者よりご挨拶を申し上げます。お願いいたします。</p>
水道事業 管理者	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>水道事業管理者の井浦でございます。第2回の経営審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>ただいま、委嘱状の交付を差し上げました北陸瓦斯株式会社の高橋様におかれましては、ご多用のところ委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。また、委員の皆様についても、お忙しい中ご参集いただきまして、大変ありがとうございます。</p> <p>当審議会については、これまでも事務局から説明させていただいておりますとおり、人口減少ですとか、節水機器の普及、それから施設の老朽化などということで、非常に水道事業が苦境に立っている中で、経営計画をしっかりとつくって事業を進める</p>

	<p>ということで、その際に専門的な知見やさまざまな見地からのご意見・ご提言をいただくということで、平成 23 年にこの審議会を立ち上げてございます。最近では、平成 27 年 3 月に、現行の計画であります新マスタープランの策定、その中に経営計画も盛り込まれておりますので、この策定にご意見、ご提言をいただいたところでございます。</p> <p>本日は、平成 29 年度の決算報告の他、平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度の新マスタープランの前期実施計画が終わりましたので、その成果等についてご説明させていただいて、委員の皆様からさまざまなご提言、ご意見を賜りながら、しっかりと次に向けて計画を進めていきたいと思っておりますので、皆様から忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたしますしまして開会の挨拶とさせていただきます。今日は、大変ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>井浦管理者、どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、高橋様、一言ごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>皆さん、おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました、北陸瓦斯で取締役企画部長をしております高橋でございます。私、6 月末に企画部長を拝命いたしまして、それまでは、3 年間総務部長をしておりました。企画部には、今から 10 年以上前に在籍しておりました。その当時から水道局様にはいろいろとお世話になっておりました。そのような関係で、水道と都市ガスは、扱うものは違いますが、同じライフライン、インフラという観点におきましては、非常に共通するところがあると思っております。市民の皆様のご生活になくてはならないもの、そしてまた、この度の審議会の資料にもございますけれども、インフラをいかに維持管理していくかというのは、これは非常に大きなテーマでございます。そういった面で、事業性と維持管理、整備というものをいかに両立させていくかということで、私も、水道はまったく素人でございますけれども、都市ガスの経験や知見を少しでもこの審議会の中で参考までにお話しできればいいのかなと思っておりますし、また逆にこの審議会を通じまして水道の知見を会社に少しは持ち帰ることができて、そういう面で相乗効果が生まれれば、多分市民の皆さんにもよりよいライフラインとしてのサービスを提供できるのではないかと考えております。</p> <p>ということで、私も一生懸命この場で勉強させていただきたいと思っておりますので、これからよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>高橋様、どうもありがとうございました。</p> <p>ここで、井浦管理者は退席させていただきます。</p> <p>当審議会は、審議会の設置条例第 5 条第 2 項によって、委員の半数以上の出席をもって開催できることになっております。本日は、都合により新潟商工会議所の木村委員がご欠席となっておりますが、9 名の委員のご出席により有効に開催できます</p>

ことをご報告いたします。なお、この審議会については、公開会議としております。本日は、1名の傍聴者の方がいらっしゃいますので、ご了承ください。議事録は、委員のお名前を含め、原則的に公開する予定です。そのため、議事について録音をさせていただきますことを、あらかじめご了承ください。

次に、配付資料の確認を行いたいと思います。本日の配付資料を確認させていただきます。まず上から、本日の次第、座席表、配付資料の一覧がございます。その次、各資料の右上に番号が振られておりますが、まず議題の1、平成29年度水道事業会計決算報告についての資料。一つ目が、平成29年度水道事業決算概況。これが「決算資料1」になっております。二つ目、平成29年度水道事業会計決算説明。こちらが「決算資料2」となっております。三つ目、平成29年度水道事業会計決算概要。こちらが「参考資料1」となっております。四つ目、平成29年度決算審査意見（抜粋）。これが「参考資料2」となっております。議題1については、この4点となっております。

次に議題の2、新・マスタープラン平成29年度事業取組の評価についての資料です。一つ目が、新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～前期実施計画（平成29年度）の取り組み状況。こちらが「H29資料1」となっております。二つ目、新・マスタープラン事業評価管理シート平成29年度評価結果。「H29資料2」となります。委員の方は、こちらの資料については当日お持ちくださいということをお願いしておりましたけれども、ない場合はこちらで用意しておりますので、後ほど事務局にお伝え願えればと思います。三つ目、新・マスタープラン平成29年度評価に関する事前質問・回答。「H29別紙1」になっております。四つ目が、新・マスタープラン平成29年度評価に関する経営審議会評価会長（案）。「H29別紙2」となっております。そのほか、年度別活性炭予算決算比較。こちらの5点が、議題2に使う資料になります。

最後に、議題の3番目、新・マスタープラン前期実施計画終了時の達成度評価についての資料は、一つ目、前期実施計画重点目標の達成状況。「前期資料1」と振られております。二つ目、前期実施計画重点目標の達成状況に関する事前質問・回答。「前期別紙1」となっております。三つ目、前期実施計画重点目標の達成状況に関する経営審議会評価会長（案）。「前期別紙2」の3点となっております。

そのほか、水道局の広報誌「水先案内」の秋号を置いております。資料が不足されている方はいらっしゃいますでしょうか。

当審議会条例第5条第1項により、会長に議長を務めていただくこととなっておりますので、紅露会長に議長をお願いすることとします。紅露会長、よろしくお願いいたします。

紅露会長

ここから議事を引継ぎます。皆様、おはようございます。ご多忙の中、委員の皆様お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は、重要な審議事項が予定されております。定時運行で進めていきたいと思

	<p>いますので、皆様、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは議題の1です。平成29年度水道事業会計決算について、水道局担当課から説明をお願いいたします。</p>
<p>経理課長</p>	<p style="text-align: center;"><議題1>平成29年度水道事業会計決算報告について</p> <p>おはようございます。経理課長の小柴と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、平成29年度決算につきまして、資料に沿ってご説明をいたします。はじめに、お配りしております「決算資料1」をご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>平成29年度の水道事業会計の決算概況についてです。はじめに、(1)の総括事項です。マスタープランでは、「安全」・「強靱」・「持続」の三つの方向性を設定しておりますが、平成29年度の事業をそれぞれについて申し上げますと、まず「安全でおいしい水道水の供給」では、引き続き国の水質基準よりも厳しい独自の管理目標値を設定するなど、水質管理の充実強化に努めております。</p> <p>次に「強靱な施設・体制による給水の確保」としまして、阿賀野川浄水場の施設整備を進めるとともに、各配水場の電気設備等の更新を進めました。また、管路施設では、基幹管路及び配水支管の計画的更新に取り組み、事故・災害対策の観点から、相互連絡配水管の整備を引き続き進めたほか、重要施設として位置づけている医療機関向けの配水管の耐震化を進めております。</p> <p>次に「環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続」では、本年度より経済的かつ効率的にお客様サービスの維持向上を図るため、水道料金等収納業務の民間委託を開始したほか、水道モニター制度、アンケート並びに水道事業経営審議会を通じまして、お客様や有識者などの皆様からのご意見やご助言を把握し、事業運営への反映に努めております。</p> <p>1月には、記録的な寒波の影響によりまして、水道管の凍結、破裂が多数発生したことや、凍結防止策による水道使用量の増加により、配水量が市町村合併後の最大を記録し、一部の浄水場では供給能力を超過する非常事態となり、特に巻浄水場の配水区域では断水が避けられない状況になりましたが、お客様に対する節水等の協力要請や県内外からの給水車応援、緊急的に他の配水区域から仮設配水管を布設するなど、断水の影響を最小限に抑えるよう対応を図りました。</p> <p>また、3月にはマスタープランの効果的、効率的な推進に向けて、前期実施計画の進捗状況や新たな課題を整理し、平成30年度からの3年間を計画期間とする中期実施計画を策定しました。</p> <p>以上が、平成29年度の主な取り組みです</p> <p>続きまして2段目、配水量及び有収水量の状況です。1月からの寒波による影響で、平成29年度の配水量は前年度比で120万2,083立方メートル、1.18パーセントの増となりました。一方、有収水量は、前年度比で2万208立方メートル、0.02パーセントの減となっております。また、有収水量の配水量に対する割合を示す有収率</p>

は、検針サイクルの関係で次年度にカウントされる量が増加したため、前年度から1.12ポイント低下し、93.29パーセントとなりました。

次は、主な建設改良事業の執行状況でございます。平成29年度の主要な建設改良事業は、記載の五つの事業です。1と2は大口径の配水管の工事で、1の基幹管路更新事業は、老朽化した配水本管を布設替えするものです。2の基幹管路整備事業は、事故・災害対策の観点から、相互連絡配水管を新設するものです。また、3の配水支管更新事業は、老朽化した小口径の配水管を布設替えするものです。4の阿賀野川浄水場施設整備事業は、昭和49年に稼働し老朽化した施設を更新するもので、平成31年度までの5か年継続事業として平成27年度から事業を進めております。最後に5の配水場施設整備事業は、市内13か所の配水場のうち4か所の配水場において、電気設備、機械設備の老朽化対策を行うものです。それぞれの事業費などにつきましては、記載のとおりです。

最後に、決算の状況です。平成29年度の事業収益162億5,020万5千円余、これに対しまして事業費は139億8,092万円余となりまして、当年度の純利益22億6,928万4千円余を計上いたしております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、65億6,109万1千円余となり、これを積立金などの内部留保資金などで補てんをしております。

以上が、決算の概況でございます。

次に「決算資料2」、こちらを見ていただけますでしょうか。この資料は、市議会での決算審査の際に、決算書に替えて説明するための資料でございます。まず、資料をお開きいただきまして、右側1ページは収益的収入でございます。2ページが収益的支出となっております。また、3ページは資本的収入に、4ページは資本的支出となっております。ここまでの数値は、官公庁会計を基準にしておりますので、すべて消費税込みとなっております。ここまでにつきましては、先ほど説明しました決算の状況をより詳細に説明したものでございますので、説明は省略させていただきます。

5ページをご覧ください。2、財務諸表の(1)損益計算書です。左側縦に2本の図がございますが、先ほど決算の状況で説明したものを棒グラフで表しております。右側の事業収益の合計額162億5,020万円余に対しまして、左の事業費用の合計額は139億8,092万円余でございます。この結果、図の一番左下、紫色で表示をしておりますが、当年度の純利益22億6,928万円余を計上しております。このページの右側に縦に四つ並んだグラフでございますが、これは、主要な項目をグラフ化したものでございまして、損益、人件費、減価償却費及び支払利息の過去5年の推移を表しております。

次に、6ページをお開きください。(2)剰余金計算書及び剰余金処分計算書でございます。平成28年度末から平成29年度末にかけての利益剰余金の異動状況です。右の縦の列、平成29年度をご覧ください。平成29年度の年度末には、建設改良積立金が64億円余、さらに平成29年度の純利益が22億円余発生しておりますので、

利益剰余金の年度末残高は 87 億円余となっています。その下の当年度処分（充当）額の欄でございますが、平成 29 年度は建設改良積立金の一部、17 億円余を資本的収支不足額へ充当しております。この結果、最下段の平成 29 年度末の利益剰余金残高は、建設改良積立金 47 億円余、未処分利益剰余金 39 億円余の、合計 87 億円余となります。

なお、利益剰余金の処分につきましては、民間企業におかれましては株主総会の議決を必要とするのと同様に、公益事業会計におきましては市議会の議決が必要となっております。一昨日終了いたしました 9 月議会におきまして、この資料のページの右下に青字と赤字で記載しておりますが、未処分利益剰余金について、建設改良積立金への処分と資本金への組入について議決をいただいたところでございます。

次に、7 ページ、右側をご覧ください。財政状況を表します（3）貸借対照表でございます。図の棒グラフの左側が資産でございますが、青色の固定資産は 1,446 億円余で、資産の 92.1 パーセントを占めております。また、その下の緑色の流動資産 124 億円余は現金・預金、未収金、貯蔵品などで、資産の合計は、ページの下に記載がございます 1,570 億 5,159 万円余でございます。一方、棒グラフの右側は負債と資本でございます。青色の固定負債 462 億円余は、企業債、リース債務、退職給付引当金で、2 段目の赤色の流動負債 83 億円余は、その多くは未払金と 1 年以内に償還される企業債です。3 段目、黄色の繰延収益 261 億円余は、固定資産の財源とした補助金などの長期前受金です。またその下、緑色の資本金から下は資本でございます。資本金 643 億円余でございます。下から 2 段目、青色の資本剰余金と最下段の紫色の利益剰余金、これを合わせまして負債資本の合計額は資産合計と同額となっております。このページの右側に 4 段のグラフが並んでおりますが、固定資産、現金・預金、未収金、未払金の過去 5 年の推移をそれぞれ表しております。

次に、8 ページをお開きください。3、附属書類の（1）キャッシュフロー計算書でございます。まず、白抜き欄ローマ数字Ⅰの業務活動によるキャッシュフローは、主たる業務活動によって事業運営に必要な現金・預金をどの程度確保できるのかを示しております。その下、ページの中ほどになりますが、同じく白抜き欄Ⅱの投資活動によるキャッシュフローは、将来の業務活動のために設備投資にどの程度のキャッシュを投下したか、また投下資金に対する借入金以外の補助金などの外部財源調達をどのように行ったかを表したものです。また、同じく白抜き欄Ⅲの財務活動によるキャッシュフローは、業務活動及び投資活動を維持するためにどのように資金を調達し、またどの程度の資金が借入先等に返済されたかを示しております。

三つのキャッシュフローを合計いたしますと、現金・預金の額は、平成 28 年度末に 81 億円余であったものが、平成 29 年度末には 101 億円余となり、現金・預金の保有状況としまして、前年度より 20 億円多い水準で決算を迎えることになりました。現金・預金が大幅に増加しておりますが、これは財政状態が好転したわけではなく、工事予算の次年度への繰越に伴い手元に保留されているためであり、平成 30 年 9 月

	<p>末、今月末の時点では前年度とほぼ同水準まで減少しております。</p> <p>次に、9 ページをご覧ください。(2) 企業債現有高の状況でございます。左上の(ア) 借入事業別一覧に記載しておりますそれぞれの事業にかかわる借入金は、この表の最後の行になりますが、合計で 459 億円余の現有高になっております。また(イ) の借入先別一覧、(ウ) の利率別一覧、さらに一番下にありますが、(エ) の現有高の年度別推移につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。</p> <p>次に、10 ページをお開きください。4、事業報告書の(1) 業務でございます。事業に関する主な項目をグラフ化したものでございます。はじめに、給水人口と給水戸数ですが、給水人口は、5 年連続の減少となりました。一方で、給水戸数は増加をしております、過去最高を更新しております。2 段目のグラフ、配水量・給水量ですが、平成 29 年度の配水量は寒波の影響により増加しておりますが、給水量は減少しております。最後に、一番下のグラフで水道料金収入である給水収益は、料金のベースとなる給水量は減少しておりますが、世帯数の増加による基本料金収入が増加したことによりまして、対前年度比では増収となっております。</p> <p>次に、11 ページをご覧ください。5、その他の(1) 経営分析指標でございます。はじめに、1 の施設利用率ですが、これは一日平均配水量を施設能力で割り返したものの、2 の最大稼働率は、一日最大配水量を同じく施設能力で割り返した数値です。3 負荷率は施設効率を表す指標、4 供給単価は水道料金の価格水準を示すもの、5 給水原価は給水量 1 立方メートル当たりのコストを示すものです。なお、給水原価のコスト別の内訳は、それぞれこの表の下に記載のとおりとなっております。次に、6 料金回収率は給水コストを水道料金で賄う割合、7 有収率は給水量の配水量に対する割合を示すものです。次に、8 から 10 は事業の生産性を示す指標で、職員一人当たりの指標となっております。また、11 から 17 までは、損益収支、資本収支における諸比率でございます。</p> <p>続きまして、12 ページをお開きください。この 12 ページからこの資料の最終 15 ページまでは、今ほど申し上げました経営分析指標の推移をグラフ化しまして、指標の算出式と説明を記載したものでございますので、後ほどご確認いただければと思います。</p> <p>以上で、決算資料 2 の説明を終わります。</p> <p>なお、このほかの資料といたしまして、参考資料 1 の決算概要と参考資料 2 の新潟市監査委員の決算審査意見の抜粋を添付しておりますが、説明は省略させていただきまして、後ほどご確認をいただければと存じます。以上で、平成 29 年度決算の報告を終わります。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ありがとうございました。委員の皆様からご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>池田委員</p>	<p>2 点お伺いしたいのですが、有収率ですが、これが次年度にカウントになるので</p>

	<p>94%から 93%に落ちた、この辺をもう少しご説明いただきたいのと、支払利息がマイナス金利時代になって国からは何かあるのでしょうかけれども、民間と比べてあまりダイナミックに減らないものだなあと思うのです。この利率別一覧、これは 1 パーセント未満からあるのですけれども、結果、オール平均がどのくらいのレートになっているのか、そこを教えてください。この 2 点です。</p>
<p>経理課長</p>	<p>まず、1 点目の有収率でございますが、実は、これは検針サイクルの関係でございます。新潟市の水道は 2 か月に一度の検針になっております。冬場、1 月の末以降に配水量が増加したのですが、それが定例検針によって売上水量である給水量にカウントされるのが、一部が 4 月検針、あるいは 5 月検針でカウントされることとなりますので、年度内の検針に間に合わないということで、給水量が翌年度に持ち越されてしまうと。そういう現象が、隔月検針を行っている関係でどうしても出てしまうということでございます。本来であれば、年度末に一斉に検針をすれば、正確に 1 年間の給水量がカウントできるのですが、なかなかコスト、体制等の問題がありまして、そういったサイクルを組めないということでございますので、必ずその年度によって検針サイクルのずれが毎年生じるということになります。</p> <p>それから、平均的な利率ということになりますが、企業債利息の年間での負担が大体 8 億円から 9 億円、残高が 450 億円ということで、割り返しますと、大体 2 パーセントを少し下回るくらいが平均の利率ではないかということでございます。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ほかによろしいでしょうか。決算の概況等、資料を拝見いたしました。ご説明のとおりで了解いたしました。</p> <p>それから、今後のことにも関係すると思えますが、監査委員からの意見等もございますので、今後の経営にあたってはそちらもご配慮いただいて、引き続き安定した経営に努めていただきたいと思います。と思っております。</p> <p>ここまでで議題の 1 の審議を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、議題の 2 になります。新・マスタープラン平成 29 年度事業取組の評価についてとなります。それでは、水道局担当課からご説明をお願いいたします。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p><議題 2>新・マスタープラン平成 29 年度事業取組の評価について 経営管理課の倉元と申します。 よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、平成 29 年度事業取組の評価について、「H29 資料 1」、こちらで説明させていただきます。</p> <p>まず、この事業取組の評価につきましては、事前に資料をお送りさせていただいて、すでにお目通しいたごいて、ご質問や意見及び 2 次評価案をいただいておりますので、後ほど所管課から質問に対する回答をさせていただくことといたしまして、私からは、そのうちの評価基準及び局内で行った 1 次評価において特に低い評価がなされたものについて、その評価結果等を中心にご説明させていただきます。</p>

まず、1次評価の基準と申しますか、1次評価の中身ですけれども、2ページをお開きください。事業評価の概要の項目をご覧ください。色の付いた四角が並んでいるところですが、水道局内で行う1次評価についてです。左側の効率性総合評価というものと右側の有効性総合評価に分けてありまして、それぞれ青色で示したAの「非常に高い」というものから、一番下の紫色のEの「非常に低い」までの5段階で評価を行っております。評価の根拠、詳細については、「H29資料2」とおりとなっております。その下の2次評価が本日の審議会において委員の皆様から評価いただくもので、方向性の総合評価といたしまして、事業取組ごとに一番上の「拡充」から一番下の「縮小」までの五つの方向性のいずれかを項目ごとにお示しいただき、必要な場合は評価のコメントをいただきたいと思っております。

次に、3ページをご覧ください。1次評価を行った結果の一覧表です。多くの項目が効率性、有効性ともに黄色で示したCの「普通」、または緑色で示したBの「高い」の評価をしておりますけれども、中ほどより少し上のところに茶色がいくつかありますが、一つ目の管路施設の計画的更新については、効率性、有効性ともに茶色のD、Dというのは「低い」という評価ですが、そのような結果となっております。それから、その2行下の浄配水施設の計画的耐震化については、有効性が茶色の「低い」となっております。その下の管路施設の計画的耐震化については、効率性が茶色の「低い」という評価となっております。

次に4ページ、5ページにつきましては、この評価一覧の集約結果となっております。4ページは効率性について、5ページは有効性について、それぞれ評価結果ごとの事業取組数、割合及び平成27年度からの各事業数の推移を集計しております。

続いて6ページ目です。本日2次評価を確定した後に記入していくこととなります。

7ページから10ページまでは、各事業取組の主な取り組み内容、それぞれの単年度目標及び1次評価結果の概要です。それぞれの内容の説明は、すでにお目通しいただいたということで省略させていただきますが、茶色で示したD「低い」の評価がある項目について、若干説明をさせていただきます。

まず、8ページの右側、上の方の管路施設の計画的更新について、効率性、有効性ともに茶色のDが並んでおります。詳細の内容は資料2にあるのですが、これについては、予算の執行率が92パーセントであって、それぞれの担当課による業務実績の結果、年間の従事職員数換算の事務量が年度当初の目標を超えているため、効率性はD「低い」と評価しています。有効性についても、ここに記載のとおり、目標とする更新延長に対し、上の行の基幹管路では単年度の目標5,200メートルに対し、実績は2,840メートル、目標の約55パーセントにとどまっていますし、下の行の配水支管の更新延長も、単年度の目標2万6,500メートルに対し、実績は1万4,079メートルと目標の53パーセントにとどまっています。このことから、Dの「低い」と評価させていただいています。

次に、左側の下のほうの浄配水施設の計画的耐震化、効率性がCで有効性がDと

	<p>評価されているものですが、こちらについてです。目標設定項目は2行ありまして、下の行の土木構造物は、平成29年度に阿賀野川浄水場の沈砂池の耐震化を改良して当該年度までに耐震化完了、目標3施設の耐震化を完了しております。ただ、上の行の建築物については、2施設のうち1施設については耐震診断結果により耐震化不要と判断されたこと、それからもう1施設は他の施設整備に併せて効率的に行うこととして先送りいたしました。このことから、結果として平成29年度の評価において有効性をDの「低い」と評価しております。</p> <p>次に、その下の管路施設の計画的耐震化です。効率性の評価については、先ほどの管路施設の計画的更新と同様の理由によりましてDの「低い」と評価しておりますけれども、有効性につきましては、目標設定項目の耐震適合率について、記載のとおり、上の行の全体での耐震適合率は目標の68.5パーセントに対して実績では68.1パーセント、僅かに下回っている一方、その下の基幹管路耐震適合率は、目標の62.1パーセントを僅かに上回って62.4パーセントとなったことからCの「普通」と評価しております。</p> <p>以上のとおり、平成28年度に続いて特に管路の更新に係る事業・取組はD評価となっており、後ほどの前期実施計画の重点項目評価においても説明しますが、工事費の高騰や、特に基幹管路の更新は中心市街地に集中しており、当初の想定以上に工事が遅れていること等の理由によるものです。</p> <p>次に、資料の11ページから13ページまでは、重点目標指標の状況です。これについては、後ほど平成27年度から平成29年度までの前期実施計画期間の重点項目評価において改めて状況をご説明し、ご審議いただきたいと思っております。</p> <p>以上で、平成29年度の事業・取組の1次評価結果についての説明を終わります。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に、事前に各委員から出されておりますご質問に対する回答につきまして、ご報告、ご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局です。各委員から事前に提出された質問に対し、各担当課から回答いたします。資料については、「H29別紙1」を参照してください。I-1水源水質の監視から、順番をお願いいたします。</p>
<p>水質管理課長</p>	<p>水質管理課長の帆苅でございます。それでは、ご質問にお答えします。委員からのご質問につきましては、省略させていただき回答のみとさせていただきます。</p> <p>まず、水源水質の監視についてです。上流の河川環境につきましては、毎年実施している上流調査の他、水質管理課が事務局を務めております信濃川・阿賀野川の両水系水質協議会という協議会がございます、これが河川から水を取水している13都市によって構成されているのですが、この中で常に情報交換をしながら把握に努めています。過去に大きな水質の変化はございませんでした。また、その</p>

	<p>ほかに国が設置する、阿賀野川水系、信濃川水系の水質汚濁対策連絡協議会というものがございまして、これは各県の担当者と国の河川事務所が入っているのですが、こうした協議会の中でも情報共有に努めておりますが、大きな変化は確認されておられません。</p> <p>水質事故の主な要因でございます油の流出事故につきましては、協議会の中で啓発のポスター、チラシ等を毎年配付いたしまして、周知をお願いすることで事故の防止に努めております。</p> <p>続きまして、二つ目の水安全計画の充実・適切な運営についてです。水安全計画につきましては、安全性の高い水道水を供給し続けるために、当局において全浄水場をいわゆる自前で計画策定しております。他都市の状況については、把握はしておりませんが、もしご質問のように特別な予算を計上するというのであれば、やはり外部委託、中小の水道事業体にとっては少しハードルが高い部分もあるかもしれませんので、委託業務で委託費を計上するという場合が想定されます。</p> <p>三つ目に、新潟市独自の管理目標による水質管理として、これは質問の内容が活性炭の執行に係るものですので、浄水課長からご回答いたします。</p>
<p>浄水課長</p>	<p>浄水課の鈴木でございます。では、私から粉末活性炭に関する回答をいたします。</p> <p>粉末活性炭は、農薬、トリハロメタン、異臭味、油等の河川事故対策として注入をしております。使用量については、予算計上時には、過去の実績をもとにしておりますが、河川の水質変化により変動するため、実使用量は予算値とは変動が発生しております。過去3年間、平成27年度から平成29年度を見ますと、河川の高濁度、異臭物質、トリハロメタン等の対策で注入をしておりますが、年度ごとに変動がございまして、それから、平成28年度には、単価の大幅な変動があったことから、予算額と決算額に差が生じております。</p> <p>A4 縦の資料がありますが、そこに全薬品合計額と活性炭単独の購入額を掲載した資料を添付しておりますのでご覧ください。決算額を比較しますと、薬品費合計に対して、平成27年度は活性炭の使用額としまして36.4パーセント、平成28年度は17.3パーセント、平成29年度は8.7パーセント、薬品費合計に対しての活性炭の使用額となっております。</p>
<p>水質管理課長</p>	<p>それでは、5番目の分かりやすい水質情報の提供についてです。まず1番目のパンフレットについてですけれども、「水源保全啓発パンフレット」を作成しております。これを、見学者、あるいは、さわやかトーク等の出前講座に参加していただいた方に配付しております。今年度、このパンフレットの全面改定を予定しております。それに合わせて委員のご質問、ご指摘のとおり、WEB掲載を予定しております。</p> <p>続きまして、2番目の有効性の評価方法についてですが、経営管理課長からお答えします。</p>

<p>経営管理課長</p>	<p>これにつきましては、ご指摘のとおり、3年間の実績累計が影響しています。来年度の評価に向けて、有効な評価ができるように検討しますということなのですが、少し補足いたします。</p> <p>これは、さわやかトーク宅配便等の年間実施数によって評価するものですが、単年度の目標が目標通りであったにもかかわらず、累積が過去2年間上回っていたために今年度の有効性をBとしたということで、それでいいのかどうかというご質問です。</p> <p>今年度の評価は、現在の評価基準に従ってこのようにさせていただいているのですが、ご質問の趣旨にあるとおり、こういった項目については、単年度の評価にあたって累計値を考慮する理由が乏しいと思われれます。ほかにも項目によっては単年度の効率性評価において実績累計を加味すべきものとそうでないものがありますので、とりあえず今年度は現在の評価基準に従って評価させていただいたうえで、来年度の評価に向けて、他の項目も含めて改めて考え方を整理して、検討結果を審議会にお諮りしたうえで、評価基準を改善していきたいと考えております。</p>
<p>水質管理課長</p>	<p>引き続きましてV-3です。浸透度、理解度についてですが、平成29年9月の審議会におきましてご質問いただきました。分かりやすい水質情報の提供として、体験型研修等の回数によりこれを評価しているということにつきまして、理解はできるけれども、そのほかに浸透度や理解度の工夫は何かございませんかというご質問でした。</p> <p>これにお答えした部分の繰り返しになってしまうのですが、本施策につきましては、実施後に行います報告書ですとか、アンケートですとか、こういったものを通して浸透度、理解度を我々も計っているところです。概ね好評、期待通りであったということで、この評価を行っているところです。</p> <p>続きまして、さわやかトーク宅配便の実施件数が減少しているという件ですが、これは、例年10から20を目標に、さわやかトーク宅配便のみならず、小学校の出張授業等、あるいは局外のイベントに参加したものの全ての回数としているのですが、逆に平成27年度、平成28年度が、我々が想定しているもののほかに老人会ですとか自治会から少し来て説明してくれないかというような要請が多かったものですから、このため見かけは少し減っているように見えるというところがございます。</p> <p>それから、最後に塩素を花瓶に入れると花が長持ちするという件ですが、塩素と花の長持ちの因果関係というのは、当局でも検証を行っていないため明確な根拠はご説明できませんけれども、一般に言われているものは、水中に残留する塩素によって雑菌が抑えられると。これが花の生育に有効であるということです。塩素につきましては、もちろん法律で0.1ミリグラムパーリットル以上入れなさいというような決まりがありますので、これは必ず入れなければならないものなのですが、</p>

	<p>一方、近年お客様からは、美味しい水の観点からこの塩素臭を少し抑えてくれというような要望が非常に多くございますので、塩素を入れることは必要なのですが、なるべく美味しい水のために塩素を最低限のものに抑えているというようなアピールをしているところでございますので、相反する内容ではございますけれども、これからも上手に広報をしていきたいと考えております。</p>
<p>管路課長</p>	<p>では、続きまして、2 ページ目のⅡ-1、学校施設の水飲み水栓の直結給水化について、管路課の笠原から説明させていただきます。</p> <p>直結給水化につきましては、小中学校における大規模改修計画に合わせまして、教育委員会との連携を踏まえて推進しています。どうしても私ども単独ではできないところですので、教育委員会から情報をいただきながら、働きかけを行って進めているという状況です。これまでの実績としましては、概ね1年当たり4校から5校の直結化を進めているところです。</p> <p>なお、実施完了の時期については、あくまでも先ほど申し上げたとおり、教育委員会から学校を建て替える、もしくは学校の大幅な改造をすることに合わせてとなりますので、予算との兼ね合いがどうしても生じます。そのため、1年に平均的にいくつだとはなかなか言えませんが、委員ご指摘のとおり、今のペースのまま続きますと、完了するまでには15年から17年になってしまうと思っています。私どもとしては、なるべく早めという気持ちもありますので、教育委員会と連携をとりながら、確実に進めていければと考えています。</p> <p>続きましてⅡ-3、指定給水装置工事事業者の技術力向上についてのご質問で、参加率が低いのはなぜかということですが、例年、講習会につきましては、県内は4会場、佐渡、上越、長岡、新潟で開催しております。最終の新潟会場の開催時期は、毎年2月頃を予定しています。その時期の申し込み締め切り前に、まだ申し込んでいない方々に対して、水道局から「申し込んでいないのですが参加してください」という形で、例年、働きかけを行っていることによりある程度参加率を確保していました。ただ、今年については1月終りから2月にかけて、ちょうど当局も寒波時期に重なったものですから、なかなか働きかけが行えなかったということで、結果的に参加率が低下してしまいました。</p>
<p>計画整備課長補佐</p>	<p>続きまして、Ⅲ-2の管路施設の計画的更新についてお答えします。質問の内容は、配水支管の漏水事故が発生した場合についてですが、配水支管の漏水事故に対しては、原則的に即日対応を基本としています。また、財政面としましては、過去の実績をもとに、毎年度漏水修繕費として事業枠を確保しまして、その中で対応をしています。改善計画は、配水支管の更新におきまして、老朽支管更新事業や配水支管の改良事業を設けまして管路更新を行うことによって、漏水事故の低減化に取り組んでおります。漏水件数としては、年々減少傾向にあります。</p> <p>なお、外部要因により事業枠を超過するような場合は、補正予算を組んで、議会</p>

承認などの手続きを経ながら対応していくこととなりますが、修繕費の枠を超過したら即補正というわけではなく、その前に同じ予算費目の中で流用を図るなどの調整をして、それでも賄えなかった場合に補正予算を組むこととなります。

続きまして、IV-1の浄配水施設の計画的耐震化について、耐震補強が不要となった件についてですけれども、耐震補強が不要となった施設については、一つ前のマスタープラン期間においてその施設を廃止する方針にしていました。そのために耐震診断を行っておりませんでした。現在のマスタープランにおいて今後も使用する方針に変更しましたので、改めて耐震診断を行った次第であります。この診断をもちまして、今後も継続的に使用する構造物の耐震診断については全て完了いたしましたので、新たに追加となる耐震補強工事はございません。残った二つの施設については、浄水場の施設整備事業に合わせて実施していく予定としています。

IV-3になります。重要施設向け配水管の耐震化について、「今年度は入札不調などの理由により」の記述についてのご質問ですけれども、今後もあるのかということですが、この不調の原因としましては、積算システムの一部の単価に不備があったものであります。この問題については、すでに対応済みとなっておりますので、本件について再発はないものと考えています。

経営管理課長

次に、事故・災害時における復旧体制の強化につきまして、事故・災害時のユーザー目線に立った対応マニュアル等の整備状況、それから応急給水訓練の件についてお答えいたします。

最初に、ユーザー目線に立った対応マニュアル等の整備状況についてですけれども、水道局では、地震、濁水、水質事故、インフルエンザなどの各事象に対応するため、個別マニュアル、それからこういったものの根幹部分について記述した危機事象対応マニュアル等を策定しておりますが、こういった中で個別に広報体制ですとか、ユーザーへの情報提供などを書き込んでおりますけれども、今の段階ではなかなか十分な内容とはなっていないと考えております。特に今回の寒波などの経験を活かしまして、この後、ユーザー目線に立った内容を検討して、既存の各種マニュアルの見直しを図っていきたいと思っております。

次に、地域との防災訓練については、水道局から積極的な対応を呼びかけてやっている状況ではありません。今のところ、各区役所からの依頼に基づいて水道局職員が給水車と一緒に応急給水訓練に参加しております。また、「今年度は、水道局からの働きかけを行い」とありますが、計画的に全部働きかけということではなくて、試行的に訓練を予定していた江南区の団体に今年は声掛けさせていただいて、やってみたという段階です。全体で計5件の訓練を予定しています。「今後は、各区役所担当課と連携しながら、地域連携という観点でも応急給水訓練に参加していきます」とありますが、現時点では全区を対象にして、順次訓練を行っていくような計画はありません。今後、各区役所担当課との連携、協議により、訓練をやっていくと考えております。

<p>総務課長</p>	<p>総務課の八代と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>V-2 定員・給与の適正化ということでございますが、委託後の定数の見直しというお尋ねでございます。書面上の回答といたしましては、定数条例は市の所管条例であり、次の改正のタイミングで検討しますということにさせていただきましたが、これにつきましては、少し補足をさせていただきます。</p> <p>回答に書きましたとおり、職員定数は条例事項でございまして、本市では市長部局の人事課が所管しております。この条例の中で、市長部局をはじめ教育委員会、病院、消防、水道など、各部局の定員を定めております。水道局としましては、次の条例改正のタイミングに向けまして、委託化した業務の執行状況の確認を行いますとともに、公務員の定年延長の動向、あるいは現在水道局では短時間勤務のみであります再任用職員のフルタイム化、フルタイムの再任用は定数内職員ということで定数条例に含まれることとなりますので、こういった定数管理を左右します要因についての状況を見極めたうえで総合的に判断したいと考えております。以上、補足のほうが長くなり申し訳ございませんでした。</p>
<p>営業課</p>	<p>営業課の若林です。V-3の業務の効率化に向けたご質問にお答えします。</p> <p>ご質問内容は、水道メーターのIoT化ということですが、これにつきましては、スマートメーターというものが該当すると認識しております。水道のスマートメーターにつきましては、ご指摘の遠隔制御による漏水量の抑制のほか、使用状況の見える化によるお客様サービスの向上、これは見守りサービスです。それから、管網管理の向上、これは流量を把握することによって、管の口径を最適化するというようなものですが、こういった多くの効果が期待できると言われております。</p> <p>導入状況なのですが、アメリカとかカナダ、ヨーロッパなどの海外では導入が図られているようですが、国内では一部の先進事業者がメーカーと共同で実証実験を行っているというような段階でございまして、まだ実際に導入事例というものがございません。新潟市としましては、情報収集を行っているような状況でございます。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p>次に、遊休資産の有効活用について、太陽光発電用地の件です。太陽光発電用地につきましては、遊休施設用地の一部を貸しております。そのほかの、太陽光発電を設置した場所以外の空き地、そのほかにも遊休施設がたくさんありますが、こういった施設を他の用途に利用する場合、私どもの遊休施設には、コンクリート構造物と大量な旧施設が残っておりますので、こういった施設を撤去するために莫大な費用が発生するという状況です。ですので、このまま、もしくは撤去しての売却ということで、有効な方法というものがまだ見いだせていない状況です。経営基盤の強化という観点では、取り組み全体として若干停滞していると言わざるを得ない状</p>

	<p>況ですが、今後、売却及び売却以外の需要を掘り起こすための手法について、他都市にも事例が多くありますので、そういったものも参考にしながら、調査・検討を進めていきたいと考えております。</p>
<p>計画整備課長補佐</p>	<p>続きまして、計画整備課から、一つ目の質問についてお答えさせていただきます。内容については、計画給水人口と計画一日最大配水量（施設能力）を基準として計画を策定しているが、その数値と現在の数値に差はないかとのご質問ですが、これについては、計画給水人口は、平成 37 年度で 76 万人としていますが、平成 27 年の国勢調査の結果による最新の予測としましては、平成 37 年で 78 万 9,000 人となっていて、予想より人口減少が緩やかになっています。一方、計画一日最大配水量の 37 万トンには、安定給水の観点から余裕をもたせていますが、実際の需要は予想以上に減少しています。そのため、若干余裕が大きくなっております。よって、給水に支障が出るような差異は生じていないと考えています。ただ、人口は想定以上に減少しておらず、需要は想定以上に減少しているという、当初の見通しと多少異なる状況を踏まえて、今後の動向をさらに注視していく必要があると考えています。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p>次に、世帯数の増加に伴う水道の基本料金の増加ということについてです。世帯数増加に伴い、基本料金も増加します。それについては、私ども、今計画を立てるときには、そのような見込みを立てております。ただ、現在の予測では、後期の実施計画期間に入ると、人口減少だけではなくて世帯数についても減少するのではないかとこの予測もありますので、今のところの財政試算では、それに合わせて基本料金も減少するというような試算をしております。</p> <p>次の施設更新や耐震化等、目標どおり進まない事業もある中で、料金改定も視野に入れてはどうかというご質問についてですが、後期実施計画期間にあたる平成 35 年度には、資金不足というように試算しております。引き続き最大限の経営努力が必要であることはもちろんなのですが、水道料金改定については、今年度から着手する施設再編基本構想を踏まえて、将来の投資見通しやご指摘があります施設更新や耐震化等が目標どおりに進んでいないといったところも踏まえながら、中長期実施計画における収支状況や資金状況などを見極めたうえで、改めてしっかり検討していきたいと考えております。</p> <p>四つ目の新潟の水道水がもっと美味しくなるフィルターなどのオプションを増やして収益を見込むのはどうかというご意見ですけれども、先ほども水質管理課からお話があったとおり、安全で美味しい水道水を供給するための取り組みとして、重点目標の指標項目の中に残留塩素管理目標や臭気強度管理目標などを設定して美味しい水の供給に努めております。現時点では、フィルターなどのオプションを増やして収益を見込むということは、今の水道事業の経営環境からすると難しいと感じております。</p>

総務課長

戦略的な広報の実施ということで、委員からは広報の発信内容についてのご提言をいただきました。この中にあります水のエコ利用等につきましては、現在のところホームページの中によくある質問（FAQ）の中で節水について触れるにとどまっております。これまでの広報は、美味しい水ですとか、水道水の安全性ですとか、管路の耐震性の重要性とそれに必要な投資といったような、それぞれのPRについては力を入れていたところですが、委員提言のアプローチにつきましては、ともすると我々の発想として欠けていた部分であり、興味深く拝見いたしました。ただ、水道事業者の立場から言いますと、自社製品をどんどん使っていただきたいという思いもある半面、限りある資源という側面もございます。ユーザーに対してどうアプローチするかは、今後も検討させていただきたいと考えております。

次にVI-2、お客様の意見・要望の把握です。水道モニターの内容と事業者向けのアンケートについてのお尋ねでございました。まず、水道モニターでございますが、公募25名定員枠で募集しまして、モニターに対して年4回の研修会、中身としましては事業概要の説明、浄水場の見学、水質管理センターの見学等を行いまして、4回目の最終回にはモニターの方から提言をとりまとめでいただくワークショップを実施しまして、その提言をホームページに公開しております。また、アンケートでの要望ということでございますが、要望に類するものとしましては、アンケート項目の中にごございます「水道事業に対する不満」という項目の中で、水道料金の料金設定が最も多い結果となっております。

経営管理課長

次に4ページ目の一番上です。分かりやすい経営情報の開示ということで、将来、仮に料金改定を実施するときに納得できるような内容が現在情報開示されているかというご質問の趣旨だと思います。現在ホームページでは、経営や施設の状況を表す経営指標などを開示しています。料金改定を検討する状況になれば、やはりホームページや広報誌などを利用して将来的な見通しなどの積極的な情報提供に努めていきたいと思っております。

少し補足いたしますと、この点に関しては、以前の審議会においてもすでにこういった厳しい財政状況が見込まれるのだから、これを肌身で感じられるような形ですでに広報していかないと、今後、納得が得られない、積極的な情報開示と広報が必要というご意見をいただいております。今後、財政状況の厳しさや、将来見通しなどについて、より踏み込んだ広報を積極的に行うよう検討し、実施していきたいと思っております。

次に、放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供についてです。汚泥に含まれる放射濃度が200ベクレル/kg以下のものは、セメント原材料として利用しており、200ベクレル/kgから8,000ベクレル/kgのものは、埋め立てによる処分を進めているところです。8,000ベクレル/kgを超える汚泥は、国の責任において処分される指定廃棄物ですが、現在、具体的な処分方法や時期については示されて

	<p>おりませんで、引き続き保管を行っております。放射性物質に関する検査結果、空間放射線量ですとか、浄水発生汚泥の濃度ですとか、水道水の濃度については、水道局のホームページ「東日本大震災関連情報」にて適宜情報を行っております。</p> <p>これについても、少し補足いたします。ご質問にある処分先や処分方法の情報提供についてですが、処分先の事情等にも、より慎重により配慮して処分を進める必要がありますので、今現在、ホームページ等において積極的な情報開示は行っておりません。ただし、保管状況や搬出状況については、状況に応じて保管場所周辺の自治会等をとおして、近隣住民への情報提供に努めております。</p>
<p>総務課長</p>	<p>次に、VII-2 諸外国との水道技術研究交流についてでございます。参加についての広報、それから参加の経験をどのように活かしているかという二つのお尋ねがございました。これまで、水道局では研修派遣という位置づけもございまして、派遣に係る広報は積極的には行っておりませんでした。しかしながら、今年度からは、水道局のフェイスブックがございまして、今年度実施しました新潟大学の留学交流事業におけるインターンシップ生の受け入れですとか、IWA世界会議参加者によります局内発表会の開催などをフェイスブックで発信しているところでございます。また、報告会等の実施でございますが、先ほどフェイスブックのところでも申し上げました事前の局内発表会を行いますとともに、帰庁後は復命報告や局報、これは月一回発行の社内報と考えていただければよろしいかと思っておりますが、ここでのレポート掲載などで経験の共有化を図っているところでございます。</p>
<p>技術管理室長</p>	<p>技術管理室の遠藤です。</p> <p>ご質問の内容は、夜間工事での再生土の利用についてのお尋ねだと思うのですが、改良土を使用する工事が市内の中心部に集中しておりまして、やはり渋滞等の発生を抑制するため、夜間工事が増えております。そうしますと、説明に書いてありますように、夜間は、プラント自体が閉まっておりまして、搬入も搬出もできません。そういうことになりますと、改良土をこれ以上積極的に利用していく余地が今のところ少ないと考えております。</p>
<p>計画整備課長補佐</p>	<p>続きまして、その他の質問について計画整備課からお答えします。</p> <p>外的要因、工事費用等の高騰などが中長期計画へ与える影響はどの程度かというご質問ですけれども、これに関しては、本マスタープランにおいて水道施設を浄配水施設と管路施設に大きく分けておりますけれども、浄配水施設については、概ね予定通りに計画を進めています。管路施設は、工事費の高騰により漏水事故時に影響の大きい基幹管路等の更新を優先することとして、当初計画では中期期間の更新見込み91キロメートルを中期実施計画で47キロメートルに下方修正いたしました。このため、新潟地震の災害復旧等で埋設しました老朽化管路残が159キロメートルになりますけれども、この解消が遅れます。それに伴って老朽化管路の更新に合わ</p>

	<p>せた管路全体の耐震化も遅れることとなります。なお、この現状のままでは、これらの影響は後期期間にも解消は難しいという見通しをもっておりまして、抜本的解決策について、現在検討しているところでございます。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>以上、委員の皆様からいただいたご質問に対する局からの回答をご説明いただきました。委員の皆様から、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>今、言われた中で、水道モニターの方のアンケートで不満な点ということで、水道料金の設定というものが最も多いということを知ったのですが、今ほど皆さんの話を聞いたりして、水は簡単にはできないということがよく分かったので、必要経費などをきちんと計算して、設定してもらった料金でいいと思います。水がこれほど大変なものだとは知りませんでした。ここまで飲めるようにしてもらってありがとうございます。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ありがとうございます。水道モニターの皆さんは、このような非常に経営上の詳しい情報を知らないお立場で、生活の中で思うところでご意見を言っただけであれば一番よろしいのではないかと思います。それと表裏一体だと思うのですが、モニターも含めた市民の皆さんに経営環境とか経営状況をどうやってご理解いただくかということが、水道局の皆さんが力を入れてご対応いただく必要があるのかなと思っております。</p>
<p>本間委員</p>	<p>先ほどお話しをいただいたときに、3ページの遊休資産の有効活用というところですが、有効活用について、ほかの都市でいろいろ事例があるというお答えだったのですが、どういう例があるのか少し教えていただきたいと思うのですが。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p>なかなか浄水場跡地の処分がうまくいっている例というのはあまり多くはないのですが、例えば廃止した配水場の跡地をそのままの形で撤去費も含めて、全て譲渡先で面倒みてくださいという条件で売却し、購入先がそれを撤去したうえで宅地開発をして、住宅地としたというような事例はございます。ただ、本市の場合は、抱えている遊休資産が、住宅地などとしてすぐ売れるというよりは、市街化調整区域の所がほとんどですので、なかなかそういった事例は参考になりづらいところもあります。</p> <p>他都市の事例と言った中では、例えば遊休地をデータベース化して、こういうものがありますということを積極的に広報している事例などもありますので、そういうものも参考にしながら、もう少し積極的にやっていかなければいけないと感じているところです。</p>

<p>本間委員</p>	<p>ありがとうございます。なかなか難しいとは思いますが、もったいないと思っていますので、よろしくお願いします。</p> <p>それからもう一つなのですが、同じ3ページの戦略的な広報の実施ですけれども、いろいろところで水道の魅力というものはたくさん伝えておられると思います。ですので、子どもたちにも、市民にも伝わっていると思います。ここに書いてあるように、水ですけれども、本当に美味しく生活に欠かせない水なのですけれども、皆さん、日本というか、新潟もちろんそうですけれども、水道をひねれば美味しい水が飲めると、当たり前のように思っていて、もったいないとか、あまり意識が少ないのではないかと思います。この事業計画を見ますと、なかなか経営が難しくなってくるというようなお話をお聞きしたので、そうすると、水道料金の値上げというような問題も出てくると思います。ですので、やはりそういうところで経営的なところを文字だけで、数字だけで広報で伝えても、値上げするということと反発も多いのではないかと思いますので、いろいろな広報の場で本当に多くの人たちが、たくさんの費用を使って、そしてこのような美味しい水が飲めるのだということ、学校でも家庭でも教育をしていると思いますけれども、もっと具体的な、こういう活動を通してこれほど水道に携わっておられる方が一生懸命やっているのだということを伝えていかれたらいいのではないかと思います。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>局の皆さんから、何かご回答はありますか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>ありがとうございます。実は、私どもの広報戦略のベースにありますのが、「考えてみませんか、蛇口の向こう側」ということで、まさに委員のおっしゃったことを狙いとしております。私どもが抱えている課題について積極的に広報して、それについて理解をいただくということが広報の使命であり、今後到来するであろう料金改定についてもよりご理解をいただく方向で進めていけるのではないかと思います。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ご説明ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。</p>
<p>池田委員</p>	<p>中期計画の見直しを詳細にやっていただいて、敬意を表するところですが、これを作成する目的は、自己評価されまして、どこが足りないのかというところにズームアップするというのが最重要な意味だろうと思うのです。そうすると、やはり今D評価のところですよ。これは大変な問題で、Cも含め、単年度だととても解決できない話で、これはもう少し、Dということがはっきり分かっているわけですから、ここに光を当てた今後のシミュレーションといますか、提案があって、それで段々世の中に周知されていくのではないかと思います。</p> <p>また、北海道で地震が起きました。新潟地震を思い出すと、あの時は井戸があっ</p>

	<p>たので飲料以外の生活用水は助かりましたし、それから一つ違うのは、今、トイレは水洗になっていますので、大変なことになると思うのです。これは緊急な課題で、確かに消費税率のアップと同じようなもので、料金アップの問題はなかなか大変だとは思いますが、これは先送りできない話だと思います。やはり、50年くらいでのロードマップみたいなものを、試算、提案といいますか、そういうものをいただければありがたいと思います。</p>
紅露会長	<p>いかがでしょうか。局からご回答があれば。</p>
経営管理課長	<p>ご指摘のとおり、D評価のもの、それから前期の評価の中でも当然出てくるところなのですが、管路施設の更新が当初の計画に対しては非常に遅れている状況でございます。財源の問題もありますし、実際、工事現場の状況というものもあります。今すぐに、後期計画においては、この解消を図る後期計画を作るということは、正直言ってなかなか難しい状況でございます。ただ、こういった状況を私どもとしてもこれでよしとしているものではありませんので、今、施設の再編基本構想というものに着手いたしました。これは、今後の人口減少等を踏まえて、将来的にどの程度の施設を維持していくのかということで、将来の浄配水場の統廃合を含めた再配置計画等を計画していくものですので、こういった構想をつくりながら、どこまで投資して、どこまで料金をいただいて、どこまで耐震化を進めるのか、なかなかバスターなところもあるのですが、そういうものについてしっかりと、今言われたとおり、長期的な構想を改めて、後期、それからその先も含めてお示ししていく必要があると考えております。</p>
紅露会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
池田委員	<p>はい</p>
紅露会長	<p>ありがとうございました。皆様からご質問、ご提案、ご意見がございました。時間もございますので、ひと通りご意見を伺ったところでまとめたいと思います。事前に各委員の皆様からいただきましたご質問、ご意見、それから副会長案を踏まえまして、2次評価を会長案として準備させていただいております。お手元の資料のH29別紙2をご覧ください。</p> <p>今の議論にもありましたが、経営審議会ということで、この会の役割としましては、水道事業運営に関しまして、まず水道の質の確保と安定供給、それから危機、災害等が発生したときの強靱さ、それから組織を構成する人の質と量の確保、すなわち経営資源の確保といいたいまいしょうか、そのようなことに対して局の皆さんが自己点検、自己評価いただいたものについて、この審議会の席でその評価を提示するというようになっております。そのような経緯がありまして、会長案をまとめるにあ</p>

たりまして、その方向性をまず簡単にご説明させていただきます。

まず、いただいた意見の中で、たくさんポジティブな評価、非常に細かな点でポジティブな評価を多数いただいているものもございます。これにつきましては、基本的に現状では問題がないと解釈させていただきまして、そういった項目については、右側の会長案のところに「引き続き、計画に沿って事業を進めなさい」という旨のコメントに集約させていただいております。

次に、お手元の資料の上の欄から気になったところだけコメントさせていただきます。1 ページ目の中ほど、I-5 です。分かりやすい水質情報の提供というところにあたります。これについては、やっていること自体は現状維持ということで、「計画に沿って事業を進めなさい」というコメントなのですが、事前に皆様方のお手元に届いている資料の中、1 項目について 2 ページありました評価シートがございまして、前年の評価についてはコメントがありました。このコメントに対して今年の評価はどうだったかという、それに対する具体的な回答がありませんので、この点について特記事項で「ただし」以下のところを加筆させていただきました。

以降、しばらくは「引き続き計画に沿って事業を進めなさい」というコメントになっています。

次に、2 ページ目です。ここからが、今ほどいろいろ議論やご説明がありました改善・見直し項目がⅢ-2、Ⅳ-1、Ⅳ-2 とあります。この点につきましては、基本的には財源の問題などはありますが、この経営審議会ですので、やはりこれら管路施設の更新、それから浄配水施設の計画的耐震化、管路施設の計画的耐震化が意味するところを考えますと、やはり然るべき事業の推進は努めていただきたいと考えております。そのために、然るべき事業費の確保、もしくは現実的な更新計画の策定、改善でしょうか、そのどちらかの対応が必要になると考えられます。その点、「実現可能な更新計画のもと、必要な事業費を確保したうえで、着実な事業の推進に努めていただきたい」というコメントで総括させていただいております。こういった投資的な側面につきましては、これまでの議論にもありましたが、効率性等も十分に検討、考慮に入れていただきたいと考えております。

それから、2 ページ目の一番下のところですが、広域の断水発生がございましたので、特記事項でコメントを入れさせていただいております。この重要性を、改めて市民の皆様も含めてご理解いただけたのかなと思っております。

次、3 ページをご覧ください。Ⅳ-6 です。ここにつきましては、いろいろなことがなされていることは説明事項の中で十分理解できました。委員の皆様からのコメントにも、しっかり準備をしてくださいというようなコメントがございました。特に、先ほどの例もありますが、平成 29 年度につきましては、緊急断水等の事案が発生しましたので、改めて「必要に応じて事故・災害時の復旧体制について継続的な自己点検及び必要に応じた改善を講じていただきたい」と考えております。頻繁にこのような大きなことはありませんので、今回の断水の発生が、この項目に関して即改善につながるかどうか分かりませんが、非常に重要な機会でもございますので、

ぜひご検討いただきたいと思っております。

それから、中ほどです。2行下のところです。V-2をご覧ください。定員給与の適正化というところになります。これは、先ほどの委員の皆様からの質問事項にもございまして、職員の定数につきましては、適宜ご検討いただけるということでしたが、職員の定員管理については、昨今の経済状況等も踏まえまして、どうしても削減の圧力が大きくなりがちなのですが、基本線としては、やはり必要なことをきちんと対応できるような人員の配置、人員の確保、これについては、十分ご検討のうえ配慮いただきたい、というコメントをあえてつけさせていただきました。

少し余談なのですが、なぜこういうコメントをつけたかと言いますと、私、大学におりますと、そういう削減圧力にさらされることが非常に多くて、それは一言で言うと、一人当たりの生産性の向上という言葉で片付けられるのですが、一線を超えてしまいますと、労働環境の悪化ということにもなりかねませんので、やはり必要な人員をきちんと配置していただきたいですし、その人員の定数については、きちんと定期的にご検討いただきたいと考えております。

それから、遊休資産の有効活用、V-4については、先ほども少し話がありましたが、努力を続けていただきたいということでございます。

このページは、あまりたくさんなさそうなのですが、少しお願いしたいところがありまして、中ほど、VII-1です。人材育成と専門性の強化になります。ここにつきましても、人材の育成がどの程度に一生懸命やられているということは、ご提示いただいた資料もございまして、いろいろなところから局の皆様がこういったことに非常に力を入れているということは、よく存じ上げております。ただ、優れた人材の確保、それから職員の能力向上、これはどこかでその瞬間だけやっても、継続性がないとやはり意味がございませんので、教育だけではなくて、優れた人材をどう確保するかという問題と、担当の職員の能力向上、これをセットで継続的に取り組んでいただきたいというコメントを一言入れさせていただきました。

それから、VII-2です。諸外国との水道技術研究交流です。この項目なのですが、会長案を修正させてください。ここでは諸外国との水道技術研究交流ということなので、研究交流をしたということが書かれているのですが、引き続きやっていただきたいというのがまず一つです。それからもう一つは、特定の職員とか、特定の人間にこういった経験が偏らないように配慮いただきたいというのがもう一つです。それから、もう一つ申し上げたかったのは、国外だけではなくて、国内でも他の水道事業者ですとか、他の技術者との技術交流、研究交流、もっと言えば経営に携わっている皆さんの情報の交換とか、人材交流なども、今後必要になってくると思うのです。そういったところは、今回の実施計画とは少しずれるのですが、やはり重要なことですので、そういったことをご検討、引き続き継続的に取り組んでいただきたいと考えております。

お手元の文章を読んでいただくと、諸外国との交流ということと国内の話が少し混ざっていて、少しピンとがずれていますので、ここについては、少し持ち帰って

修正したものを改めて委員の皆様にお送りしまして、ご確認のうえで最終案とさせていただきます。と思っております。

そのようなことで、会長案につきましてひと通りご説明いたしましたが、質問やご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。先ほど池田委員からもコメントがありましたけれども、料金を維持するにしても値上げするにしても、当然のことながら然るべき対応を局の皆さんにさせていただくのがこの審議会の役割ということになりますので、今回のこの評価を受けて、引き続き中期、後期と必要なことにご対応いただきたいと思いますと思っております。

先ほどの修正事項につきましては、準備でき次第、事務局から皆様へ資料をお送りしたいと思っております。それ以外のところは、この内容で決定ということにさせていただきます。後日、この評価につきましては、水道事業管理者に報告事項となっているとのことであります。

続きまして、ここから議題の3に移ります。最後の議題です。新・マスタープラン前期実施計画終了時の達成度評価についてです。担当課からご説明をお願いいたします。

経営管理課長

<議題3>新・マスタープラン前期実施計画終了時の達成度評価について

それでは、引き続き前期の重点目標の達成度評価について、「前期資料1」という資料になるのですが、これに基づいて説明させていただきます。

先ほどご審議をお願いいたしました平成29年度の事業取組の評価と同様に、こちらにつきましても、事前に資料をお送りしお目通しいただいたうえで、ご質問、ご意見等をすでにいただいておりますので、説明は概略のみにとどめさせていただいて、後ほどご質問への回答をさせていただくほか、委員の皆様からいただいた意見、こちらを少し記載していますので、それを報告させていただくことを中心に説明させていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。2ページ以降の目指す方向性ごとに、重点目標とした指標について、前期末の結果をここで集約的に記載しています。1ページがその総括表になっています。

「安全」・「強靱」・「持続」の方向性ごとの重点目標について、計画前の各指標値との対比及び前期目標値との対比の二つの観点から、計画前との対比については横軸に置いて、「向上」、「維持」、「低下」と並べて整理してありまして、前期目標値との対比については縦軸に置いて、上段を「前期目標を達成」、下段を「前期目標を未達成」として、二つの区分により整理してそれぞれの項目を記載しております。なお色分けについては、青色が「安全」に係る指標です。肌色が「強靱」に係る指標です。緑色が「持続」に係る指標として色分けしてあります。

この表の右側に審議会評価(案)、総括評価という、空欄になっておりますけれども、ここにつきましては、これから報告させていただく各委員の意見、それから本

日の審議等によりまして、この欄において審議会としての総括評価をまとめていただくことをお願いします。

2 ページをご覧ください。各方向性ごとに1枚となっていて、この2 ページ目は、「安全」に係る重点目標項目の状況です。各項目について、左から計画前の平成 26 年度の指標値、それから前期実施計画期間の年ごとの指標値の実績、それから前期の目標値、前期評価としての対平成 26 年度に対比しての結果及び対目標値に対比しての結果を「維持」や「達成」などの文字で表記しております。その右は、中長期経営計画の最終年度である平成 36 年度の目標値、及びその右側には政令市平均が算出できる指標については平成 28 年度の値を参考として掲げてあります。一番右側は、状況説明欄になっています。

1 ページ目の「安全」に係る1 から6 までの指標については、平成 26 年度に対して「維持」または「向上」となっておりまして、対前期目標に対しては、すべて「達成」となっております。この結果について委員からいただいている意見は、下の表の委員意見としてすべての意見を記載しています。少し読ませていただきます。

一つ目、水道水の安全に係る「1 農薬濃度管理目標達成率」及び「2 総トリハロメタン濃度管理目標達成率」は、100 パーセントの達成率を維持した。引き続き各年度とも 100 パーセントを維持すべきである。二つ目、水道水の美味しさに係る「3 残留塩素管理目標達成率」及び「4 臭気強度管理目標達成率」は目標を下回った年度があったが、平成 29 年度は目標を達成した。単年度において計画最終目標を維持できるよう努力すべきである。「5 学校施設水飲み水栓の直結給水化率」は向上し、平成 29 年度において目標を上回った。さらに計画最終目標の達成に向けて、状況説明欄記載のとおり方法等により最終目標を目指すべきである。次、「6 貯水槽清掃実施率」は各年度ともに平成 29 年度末の目標を上回り、平成 28 年度、平成 29 年度は平成 36 年度の計画最終目標値を上回った。最終目標の引き上げ等を検討し、その達成に向けて状況説明欄記載の方法等より努力すべきである。次、「安全」に係る指標は良好な達成状況にある。投資・経費効率にも留意しつつ、目標達成に向けて努力すべきである。「5 学校施設水飲み水栓の直結給水率」は向上し、平成 29 年度において目標を上回った。さらに計画最終目標の達成に向けて、状況説明欄記載のとおり方法等により最終目標を目指すべきである。すべての重点目標項目において目標を達成しており、次期実施計画において最終目標に向けて安全性の向上を目指すように。各重点目標項目について計画最終目標をほぼクリアしており、限られた経営資源を有効に活用し、この水準を維持するように取り組みをお願いします。

なお、この意見欄は、1 ページの総括的評価をとりまとめた後にも、個別意見として、公表時にはこのまま残して公表したいと考えております。

次に3 ページをご覧ください。目指す方向性「強靱」に係る重点目標項目についてです。1 から13 までの項目について、平成 26 年度との対比においては、赤字で示した「低下」となった項目が2 項目あります。前期目標との対比においては、赤字で示した「未達成」という項目が9 項目と、大変多くなっております。この結果

についていただいている意見は、下の表のとおりです。読ませさせていただきます。

老朽化浄配水場施設の更新に係る「2 老朽化設備率」は低下し、目標を下回った。計画最終目標の達成に向けて、引き続き計画に従った施設整備が必要である。浄水場施設の耐震化に係る「3 浄水施設耐震率」「4 ポンプ所耐震施設率」は計画どおりであり、「5 配水池耐震施設率」は目標を下回った。いずれも計画最終年度における耐震化完了、100 パーセントに向けて、引き続き計画に従った施設整備が必要である。管路の更新及び耐震化に係る「6 全体管路更新率」から「10 老朽化基幹管路率」は、「6 全体管路更新率」が低下したほかはいずれも向上したものの、目標を下回っている。計画最終目標の達成に向けて努力すべきであるが、状況説明によれば、改善に向けては財政状況が大きくかわることから、中期計画期間の状況も踏まえながら、計画最終目標の達成見通し及び現目標の妥当性、仮に達成しない場合のリスク、財政状況等を総合的に検討するとともに明らかにして、後期計画の策定につなげていくべきである。「12 鉛給水管率」は向上したものの、目標を下回った。状況説明欄記載の方法等により、計画最終目標の達成に向けて努力すべきである。「13 小ブロック構築率」は向上したものの、目標を下回った。計画最終目標の達成に向けて努力すべきであるが、状況説明欄記載のとおりの方針とする場合は、中期の実施状況を踏まえながら、改めて先の見通しを示すことや小ブロックの構築率が 100 パーセントとならない場合のリスクなどを十分に検討するとともに明らかにして、後期計画の策定につなげるべきである。平成 26 年度に対して数値的には向上しており、一定の評価はできるが、未達成の項目が多過ぎる。工事費用の高騰等により費用不足という予想外の要因によると思われる。近年、自然災害が多発しており、市民生活を守るうえで施設の強靱化は必要不可欠、次期実施計画においては、目標達成をお願いしたい。限られた経営資源の中、平成 26 年度比、各施策の実行により各指標の改善傾向は看取できますが、前期目標比、未達成が散見されます。未達成によるリスクの増加が懸念される中、計画遅延による影響の把握、計画最終目標達成への具体的な施策の検討と「事故や災害は必ず起り得る」との前提のもと、優先順位をつけた経営資源の配分による施策立案をお願いします。

次に、4 ページをご覧ください。目指す方向性「持続」に係る重点目標項目についてです。平成 30 年の 1 月の寒波による配水量増大や、夏期の配水量低迷などによる影響を受けたことにより、対計画比において「未達成」となっている項目があります。これらの結果についていただいている意見は、下の表のとおりです。これについても読ませさせていただきます。

「1 有収率」は、平成 27 年度、平成 28 年度と 94.4 パーセントで推移した後、平成 29 年度は寒波の影響により大きく低下し、目標を下回った。政令市との比較では高い水準にあるが、有収率の維持・向上は料金収入確保の根幹をなす重要な施策であり、計画最終目標達成に向けて努力すべきである。「2 施設利用率」及び「3 施設最大稼働率」は、年間配水量の増減によるほか、分母となる施設能力に応じて変化する指標であり、現計画においては施設能力の縮小による事業効率の向上を目指す

	<p>観点から、これら値の向上を目標としており、計画最終年度の目標達成に向けて着実に施設規模の適正化を図る必要がある。「4 エネルギー原単位」は平成 28 年度に目標を達成したが、平成 29 年度には寒波の影響で目標値を下回った。浄配水場の施設更新に合わせて省エネルギー機器への入れ替え等を図り、計画最終目標の達成に向けて努力すべきである。「5 再生可能エネルギー利用率」は、各年度ともに目標値を上回った。中期以降において新たな太陽光発電設備を導入し、計画最終目標を達成しようとする予定だが、投資・経費効率とのバランスにも留意することが必要である。浄水発生土の有効利用率は各年度ともに 100 パーセントを維持した。今後、処分を進める予定である平成 24 年度以前に発生した収納庫内に保管する汚泥の処分に当たっても、引き続き関係法令に従ったうえで、出来る限りの有効利用を図るべきである。内部研修実施時間は、平成 27 年度、平成 29 年度において目標値を上回った。水道技術の継承は重要であり、内部・外部にかかわらず研修を着実に実施することは重要であり、今後とも充実を図るべきである。次期実施計画においても、引き続き目標達成のため努力をお願いしたい。未達成の項目はその原因がはっきりしており、問題ないと思われる。このような意見をいただいております。</p> <p>最後に 5 ページをご覧ください。前期期間における単年度の事業取組評価結果の一覧表です。左から効率性、有効性、これについては 1 次評価結果で、年度ごとに結果を記載しています。その右の方向性については、審議会による 2 次評価結果ですので、ここでは平成 29 年度が空欄となっておりますが、先ほどご審議いただいた結果を記入していきたいと思っております。</p> <p>前期における重点目標の達成状況及びその結果に対しての委員の皆様から事前にいただいているコメントについては以上となります。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは次に、事前に各委員から出されているご質問に対する回答について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局です。各委員から事前に提出された質問に対し、各担当課から回答いたします。資料については、「前期別紙 1」をご参照ください。水質管理課からお願いいたします。</p>
<p>水質管理課長</p>	<p>水質管理課です。ご質問内容が、水道水をコンクリート上に散水すると、金魚水槽のような臭いがすると。土に散水すると、臭いが気にならないということで、どうということだろうというご質問です。水道水の臭気につきましては、ご案内のとおり、国の基準より厳しい水を作っていると自負しておりますので、メーターまでの水については、恐らく問題ないと思っております。散水した水ということですので、やはり一度地面についた水が上がってくる蒸発水の臭いになってしまいますので、考えられる問題としましては、金魚水槽のような臭いというのは水道水の臭気ではなくて、散水ホースに滞水していた、あるいはコンクリートに付着した何かの</p>

	<p>臭いが一緒に蒸発してきてしまったのではないかとということが考えられます。また、メーターをくぐった後の宅内の配管状況にもよりますけれども、散水する水栓に至るまでの一部が滞水しているということになりますと、その宅内配管の臭いを少し纏ってしまうことも考えられます。気になるようでしたら、水質管理課にお電話いただければ、現地に赴きまして、残留塩素から色、臭い、異物等、依頼を受けた場合、常に検査をしておりますので、ご一報いただければと思います。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>計画整備課長補佐</p>	<p>続いて「強靱」について、計画整備課からお答えします。</p> <p>質問については4点ありまして、一つ目が、老朽化及び耐震への更新は、長期的な視点が必要。災害ハザードマップや地盤の強度などから、地震の影響を受けにくい地域の推測はできるのかというご質問なのですが、これについては、災害ハザードマップについては反映はまだできていないのですが、地盤種別や地盤強度に関して、現在、基幹管路において耐震管以外でも埋設された地盤がよい地盤であれば、耐震性能が確保できていると評価しまして、これについては厚生労働省の検討会の答申なのですが、それを受けて耐震管の延長により地盤に布設されている基幹管路の延長を足し込みまして、全体に占める割合を「耐震適合率」として、現マスタープランの中でも指標としています。また、更新の優先順位にもこの辺を反映させております。</p> <p>続いて二つ目ですが、建物密集地や交通混雑箇所、中心市街地になるかと思えますけれども、近隣から復旧しやすい更新延長にするのはどうかということで、中心市街地における困難箇所における更新、耐震化についてのより良い手法のご提案でございます。これについては、老朽化管路の計画的更新に合わせて、老朽化管路が多く埋設されている中心市街地を中心にして、漏水事故等の影響を考慮した基幹管路の更新を優先しているわけでございますけれども、耐震管への入れ替えも合わせて行っています。</p> <p>これは一例ですが、中期実施計画の中におきまして、近隣から中心市街地へのバックアップの強化といたしまして、青山浄水場系から南山配水場系への連絡管の整備を追加することなど、見直しをいたしました。</p> <p>三つ目ですが、すべて同時にはできないですが、採掘を分けることで被災時の基幹被害が緩和されるような工事内容に見直すことはできないのかということで、事前の災害対策等によって減災ができないかというようなご提案かと思えます。これに関しましては、新潟地震の経験から、浄水場、配水場を核とする給水区域、いわゆる大ブロックの間で配水幹線の相互連絡機能の強化に取り組んでいるほか、配水ブロックシステムによって配水幹線、配水支管で水輸送と給水に管路の機能を分離するとともに、配水支管を小ブロック化することで災害時の被害範囲を極小化しております。現在の配水ブロック構築率としましては、81パーセントになってお</p>

	<p>りますけれども、今後もブロック構築に鋭意取り組む所存でございます。</p> <p>続きまして、四つ目になります。交通混雑の道路など、ネットのような素材で路面を覆い、翌夜間に工事をつなげることはできないのかということで、夜間施工を伴う管路工事における、より効率的な施工方法についてのご提案かと思えます。これに関しましては、交通混雑の道路工事におきましては、掘削部を鋼製鉄板等で覆うなどの場合もございます。工事現場としましては、安全性を最優先に考え関係機関と協議を重ねまして、より施工性の良い工法の採用に向けて努力したいと考えています。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p>それでは、引き続き「持続」に関してのご質問です。「配水量と給水量が漏水減免制度や次年度清算、見込み計画値のとおりならず、収益を捉え難く感じた」というのは、有収率あたりが寒波による影響を非常に受けていて、そこは先ほどもご質問がありましたけれども、少し分かりづらい状況になっていて申し訳ない説明になったと思います。今回の寒波は、昭和 59 年 2 月以来の非常事態で、この寒波による被害がなければ、平成 29 年度における有収率は前期の目標値に近い数字、若干の下回りくらいで済んだのだろうと推測されています。重点項目の目標値は、前年数値で設定しているものではなくて、標準的な気象条件を前提に長期的に時系列分析等により設定していますので、現在のところ寒波の数値を直ちに捉えて目標設定等を見直すことは考えておりません。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、今のご説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。今回の重点目標の達成状況に対する点につきましても、事前に各委員の皆様からいただいたご質問、ご意見、及び副会長案を踏まえまして、2 次評価を会長案として準備させていただいております。お手元の「前期別紙 2」という A4 の横の資料になります。これにつきまして、短いので読み上げさせていただきます。</p> <p>評価です。まず「安全」です。「安全に係る指標は、計画前との比較において向上、または計画前の水準を維持しており、前期目標を達成している。計画最終目標の達成に向けて、引き続き各事業・取組を着実に実施する必要がある。」</p> <p>「強靱」です。ここが改善、見直しはずらっと並んでいたところなのですが、「強靱に係る指標の多くは、計画前に比較して向上したものの、前期目標に達していないものが多く、指標値が計画前より低下したのものもある。これら指標は、施設・管路の更新・改修事業の進捗状況が反映されたものであるが、多くは経済状況の変化や財政状況等による事業進捗の遅れが原因と考えられる。一方で、将来の水道需要を考慮したうえで、水道施設に適正水準の強靱さを付与することは、現在及び将来の新潟市民の利益となるものである。そのため、各事業の重要度を十分に考慮し、必要に応じて必要な事業費を確保したうえで、各事業の効率的かつ着実な推進に努</p>

	<p>める必要がある。また、社会・経済情勢の変化に伴う計画の最終的な各種数値目標の見直し等も必要に応じて検討されたうえで、中期計画の進捗及び後期計画の策定につなげる必要がある。」</p> <p>「持続」です。「持続に係る指標においては、平成 29 年度有収率が低下し、前期目標が未達成となっているが、これは平成 30 年 1 月寒波の影響と考えられ、平成 27 年度、平成 28 年度は概ね目標値を達成している。有収率は、他の政令市平均を上回る水準を示しているが、前期目標及び最終目標の達成のために、今後も必要な対策を講じられることを望む。一方、施設利用率及び施設最大稼働率は、寒波災害の影響を除くと、主として水道需要の減少に伴うポイント低下に直面していることから、将来の水道需要を考慮したうえで、計画最終目標の達成に向けて施設規模の適正化のための各種施策の計画・推進が必要である。また、浄配水施設の統廃合に伴う遊休資産の有効活用は、期待する成果が得られていないことから、取り組みの強化が必要である。」</p> <p>このように意見をまとめさせていただきました。少し軽微なところで気になる点がいくつかありまして、その辺の調整につきましては、私にご一任いただくということで、評価案を提案させていただきたいのですが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、この評価で決定ということにさせていただきます。決定されたものにつきましては、後日、水道事業管理者へ報告することになっております。</p> <p>本日予定しておりました議事は以上となりますけれども、ほかに委員の皆様からご意見、または水道局から報告等はございませんでしょうか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>総務課の八代と申します。</p> <p>先ほど、平成 29 年度の評価の中で、広報につきまして本間委員と少しやり取りをさせていただきました。その中で、私の発言としまして、料金改定が近々に想定されるというように捉えられる発言をさせていただきました。これは誤解を招く発言かと思っておりますので、削除をお願いしたいと思います。私が広報について申し上げたかったことは、水道局の課題と、それに対する取り組みを広報することで、今後の局の事業運営について理解を得たいということでございます。</p>
<p>紅露会長</p>	<p>ありがとうございます。すべての可能性を排除することなく、必要な準備、ご検討を計画的に進めていただければと思っております。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>では、ないようですので、事務局から何かありましたらお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の審議会の予定について、委員の皆様にお諮りいたします。水道局では、これから平成 31 年度予算の編成時期になります。ご説明する機会として、次回の審議</p>

<p>紅露会長</p>	<p>会の開催を 3 月の中旬から下旬に予定したいと考えております。日程については、改めて調整させていただきます。</p> <p>ありがとうございます。事務局には、日程調整と今日の残り仕事も含めて作業を進めていただきたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、引き続き事務局で準備を進めていただければと思います。</p> <p>以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。事務局に進行をお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆様、長時間に渡り大変ありがとうございました。本日の議事録については、後ほど内容をご確認いただき、ホームページに掲載する予定をしておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>